

情報パック

日 日時・期間
場 会場・場所
内 内容

問 お問い合わせ
申 お申し込み
費 費用

対 対象
期 期間
定 定員

講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です。

地方独立行政法人 **那覇市立病院** ☎884-5111(代表)
ゆいレール：「市立病院前」下車
[24時間365日診療体制]

診療時間・受付場所		左記以外の時間【地下1階急病センター】											
月～金 8:45～17:00【1階総合受付】		月～金 8:45～17:00【1階総合受付】											
時間	内 科	小 児 科	外 科	整 形 外 科	脳 脊 髄 外 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	こ 児 科	眼 科	産 婦 人 科	歯 科	産 科	
月	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●
火	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●
水	●	●	●	▲	○	●	●	●	▲	●	●	●	●
木	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●
金	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲	●	●	●	●

※耳鼻いんこう科の月曜午後は第2・4週のみ診療
【●】:診療 【▲】:予約・紹介状のある方 【○】:紹介状のある方 【★】:予約のある方 【-】:休診

なは女性センター (銘苅庁舎1階)
[利用時間] 月～金 9:00～21:00
土 9:00～17:00
[休 館 日] 日曜日・祝日・慰霊の日
☎951-3203 FAX.951-3204

「那覇市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(案)に関するパブリック・コメント(市民意見)の募集について
平成13年に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が、平成19年の改正において、市町村にも基本計画の策定が努力義務となることが定められました。市でも現在「那覇市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(案)」を平成25年4月の実施に向け準備を進めています。1月中旬頃より、市民のみならずからの意見を募集します。*詳細はお問い合わせください。

ひやみかちマチケワー館 [問合せ時間] 12時～19時
[休館日] 12月30・31日
☎869-2337

- 13日 京太郎の哥 (チョンダラーのうた)
 - 14日 仮面ライダーオーズ握手・撮影会
 - 17日 元ちゃん民謡ショー(前川守賢)
 - お笑いライブ (よしもと沖縄、オリジン、FEC)
 - 6日 きいやま商店 (新喜多ライブ)
- *この他にも、ほぼ毎日イベントを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

毎週金・土・日・祝日は **さいおんスクエア!**
開催時間/【金】17時～21時
【土・日・祝日】11時～19時半
☎871-2118
http://haisaiichi.com

- 第19回 (1/4・5・6) ●年始め餅つき&ふるまい大会
 - 第20回 (1/12・13・14) ●JAZZと味わう世界のワインとチーズ
 - 第21回 (1/19・20) ●人気のティー&スイーツ
 - 第22回 (1/26・27) ●ゲゲゲの鬼太郎&仮面ライダーウィザード
- ※2週目以降の金曜日は「美栄橋駅前交通広場」にて、「はいさい市屋台村」を開催します。

おしらせ

年始業務のお知らせ

市役所通常業務、ごみの収集および搬入は、1月4日(金)から開始いたします

☎那覇市役所 ☎867-0111(代表) / ☎889-3567 (ごみ収集) / ☎882-6701 (ごみ搬入)

平成25年住宅・土地統計調査の準備事務

2月1日を設定期日として、「住宅・土地統計調査」の準備事務を実施します。本調査は5年に1度総務省が実施する重要な統計調査で、調査結果は暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料となります。ついでに、沖縄県知事の任命を受けた職員が1月中旬～2月上旬の期間、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や寮・旅館・事務所などの居住世帯の有無を確認します。訪問の際にはご協力をお願いします。※職員は「身分証」を付けています。調査を装った不審な訪問者や電話・電子メールなどにはご注意ください。詳しくは総務省ホームページ(http://www.stat.go.jp/data/iyutaku/2008/index.htm)をご覧ください。☎企画調整課(統計G) ☎951-3223

償却資産の申告はお済みですか?

土地や家屋に固定資産税が課されているのと同様、償却資産(事業用の機械、器具・備品、船舶、テナントなどの内外装や構築物など)も課税の対象となります。市内で事業を営み事業の用に供する資産をお持ちの方(法人、個人事業主ともに)や事業

用として貸し付けている資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告することが地方税法で義務付けられています。申告する内容は、資産の種類・名称・取得年月・取得価額・耐用年数などで、基本的に税務署での法人税・所得税の確定申告において減価償却費として損金または必要経費計上したものと同一の内容です。申告書の様式は市ホームページからダウンロードすることができます。申告は1月31日(木)以降も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。☎資産税課 ☎862-5320

①特別障害者手当②障害児福祉手当制度

①心身に重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅者(入院中および福祉施設入所者は対象外)②心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅者または入院中の方(福祉施設入所者は対象外)【支給額】①月額2万6260円 ②月額1万4280円 ※①②とも、支給に関して所得制限などの要件があります。詳しくはお問い合わせください。☎障害児福祉課 ☎862-3275

記帳・帳簿などの保存制度対象者の拡大および記帳説明会の開催

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度対象者が拡大され、個人で事業や不動産貸付などを行う全体的の方は、記帳と帳簿などの保存が必要となります。お早めに記帳の準備をお願いします。【記帳説明会】(主催：那覇税務署)個人で事業や不動産貸付などを行う方を

対象に記帳説明会を開催します。どなたでもご参加ください。☎1月18日(金)10時～11時半、14時～15時半 場 那覇青色申告会(旭橋駅近く島田産業ビル2階) ☎1月16日(水)まで 費 無料

個別労働関係紛争処理制度

労働者個人と使用者との間で起きた労働条件などに関するトラブルについて、中立・公平な立場から解決をお手伝いする個別労働関係紛争のあっせんを行っています。あっせんは、労働者個人、使用者のどちらからも申請でき、手続は簡易です。詳しくはお問い合わせください。☎無料

沖縄県労働相談窓口

給料の未払いや突然の解雇など中小企業の労使間トラブル、労務管理改善、労働組合の運営等働く上で生じる労働問題について直接相談に応じています(秘密厳守) ☎無料 ☎沖縄県労働・女性就業センター ☎0120-610-223

募集

忙しい方のための「しながら体操教室」(第4期)受講生募集

☎2月2日(土)10時～12時(受付9時半) 場 中央保健所(会議室3階) ☎運動指導士による生活習慣病予防の講話の後、日常生活の中でできる室内運動の実技指導を行います。☎市内在住の20～64歳の方(健康を受け、医師から運動制限を受けていない方) ☎30人(定員に達し次第締

め切り) 費 無料
☎1月7日(月) ☎電話受付 ※当日は軽装・運動靴でお越しください。☎健康推進課 ☎862-9016

こころの健康講演会

「こころの健康講演会」
☎1月16日(水)13時～16時 場 県総合福祉センター(501教室) ☎精神科医師講話(とくだ心療内科 徳田毅氏)・当事者体験談 ☎50人(定員に達し次第締め切り) 費 無料 ☎精神障害者地域生活支援センター(なんくる) ☎836-6971

手話通訳者の募集

聴覚障がい者のために手話通訳者として活動できる方を募集します。【募集人員】1人 【任用期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日(勤務実績により更新可能)【勤務時間】月々金まで、1日6時間(報酬)日額8,170円(交通費は別途支給) ☎手話通訳技能認定(手話通訳士)試験合格者または同等の手話技術を有する方 ☎2月1日(金)まで ※詳しくはお問い合わせください。☎障害児福祉課 ☎862-3275

世界遺産解説会(識名園・玉陵)

☎1月20日(日) 場 識名園(9時～10時)・玉陵(11時～12時)いずれも券売所前に5分前までに集合 ☎管理指導員の解説を聞きながらの見学 費 無料 申 不要

家庭の問題・ドメスティックバイオレンスなど、女性の抱える様々な相談に応じます(ダイヤルうない☎861-7515)



相談予約お問い合わせ
保険クリニック新都心店
☎0120-960-219
土・日・祝日も相談受付中・キッズスペース完備
住所/那覇市上之屋1-20-9富士家ビル(上之屋交差点角)
時間/9時～18時 定休/なし(年末年始は12/29～1/6迄店休日です) 駐車場/あり
取扱保険会社/アフラック、ソニー生命、オリックス生命、日本生命、メットライフアフラック生命、メディケア生命ほか全25社
取扱代理店/株式会社ヒューマン&アソシエイツ

1月23日(水)までに予約をされると、来店相談料・お見積り・申込み手続き等の諸費用が無料(通常3,150円)。何度相談しても一切料金はかかりません。まずは電話で予約を。

2万5,000世帯が相談を体験している保険の相談窓口。独自の「見直し診断」は、どこの保険会社にも偏らない中立的な立場からアドバイスを受けられると好評です。相談では加入中の保険内容を分かりやすく説明。もし問題点があれば家族構成や希望に合った見直しプランを一緒に考えます。全25社の保険を一度に比較する事ができ、特徴や違いがよく分かるので簡単に希望のプランが見つけられます。相談の結果、問題点がなければ見直す必要はありません。

消費税の段階的な増税、また本年度からの所得税上乘せにより、家計では大幅な節約が必要となりますが対策は万全でしょうか?ここで必要なのは、家計の固定費を削減するという事。保険料などの固定費は一度削減すると何もしなくても毎月の出費を抑えることができ、長期的な増税に対し家計の負担減につながります。保険の事実上の事、保険クリニックにご相談を。

加入中の生命保険の見直し 無料相談のお知らせ